

令和8年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内

<学校教育課 外部顧問業務>

1. 職種、採用予定人数及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (学校教育課外部顧問業務)	8人程度	部活動顧問教員と同等の役割(土日を含む練習の単独指導、大会参加生徒の単独引率等) 【募集種目】 ・卓球 ・吹奏楽 ・柔道 ・バレーボール ・剣道

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年5月1日
任用期間	令和8年5月1日から令和8年8月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。 ※令和8年9月1日以降については、学校が希望し、且つ外部顧問に継続の意思がある場合、令和9年3月31日まで任用期間を延長することができます。
勤務場所	静岡市立の中学校 ※敷地内禁煙
勤務時間	ひと月につき35時間程度を基本として、勤務する学校長が定める時間 ※本業務の年間勤務時間は385時間を上限とし、且つ、他の会計年度任用職員を兼ねる場合は、年間勤務時間の総計を805時間以内とします。 ※1日の勤務が6時間を超える場合には休憩時間が60分あります。
休日等	勤務する学校長が定める日
報酬月額等	(1)報酬額 1時間 1,600円 (2)費用弁償(通勤手当相当額)が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌

	引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇など、静岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則により付与されます。
サービス	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「サービス」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。
特記事項	<p>※本業務へ従事するにあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>※特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がない（特定性犯罪事実該当者でない）ことを求めることとしています。</p> <p>※このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。</p>

3. 受験資格

(1) 下記のすべての要件を満たす人

ア 指導予定の種目の指導経験または競技経験を有し、本市部活動ガイドラインに則った適切な部活動運営について理解を有すること。

イ 令和5年度までの『静岡市部活動指導員研修会』又は令和6年度以降の『静岡市中学校部活動指導者スキルアップ研修会』を受講済であること。

ウ 以下のいずれかの要件を満たす人

(ア) 校長又は各種目団体からの推薦者

(イ) 指導者として3年以上の指導経験がある者

(ウ) 退職教員等教職経験者

エ 平日3日（1日2時間）程度、休日1日（3時間）程度の指導が可能であること。

※兼業を持っている場合、外部顧問の勤務時間を合わせて、勤務の合計時間が原則1日7時間45分及び週38時間45分（時間外勤務含む）を超えないこと。また、兼業先が同じ静岡市役所である場合、1週間当たりの勤務時間が15時間30分未満（通年任用の場合、年間805時間を超えない）であること。

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和8年3月26日(木)又は令和8年3月27日(金)のいずれかの指定する日時 ※集合時刻、試験時間等は後日通知します。	(1) 令和8年3月26日(木曜日) 静岡市役所清水庁舎7階 71会議室(静岡市清水区旭町6番8号) (2) 令和8年3月27日(金曜日) 静岡市役所清水庁舎2階 23会議室(静岡市清水区旭町6番8号)

5. 選考の内容

個別面接選考

6. 申込方法

申込方法	<p>インターネット(応募フォーム)での申込、または郵送、または持参 ※応募フォームへの入力には必ず本人が行ってください。 ※応募フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報、選考、選考事務及び人事配置事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、応募フォームに入力された内容の消去はしません。 ※入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送付されます。受信が確認できない場合は学校教育課までご連絡ください。</p>	
申込受付期間	<p>令和8年3月4日(水)から令和8年3月18日(水)まで《必着》 (令和8年3月19日(木)午前0:00以降の入力は無効) ※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。</p>	
入力フォーム (申込先)	<p>QRコード</p> 	<p>※URLの直接入力での接続も可能です。 URL : https://logofrm.jp/form/79j2/1453057 ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 (パソコンの推奨環境) ・Windows10以降(Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版) ・macOS 13以降(Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版)</p>

		(スマートフォンの推奨環境) ・Android 12以降 (Google Chrome ※最新版) ・iOS/iPadOS 16以降 (Safari、Google Chrome ※いずれも最新版)
提出書類 (郵送または 持参の場合)	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 (学校教育課外部顧問業務) ② 履歴書 (学校教育課所定のもの・写真添付) ③ 誓約書 (学校教育課所定のもの) ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。	
申込先 (郵送または 持参の場合)	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 (清水庁舎8階) 静岡市役所 教育委員会事務局 学校教育課 教育課題係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。	

7. 個別面接選考実施日時との連絡

令和8年3月23日(月)までに、申込者全員に電話連絡します。電話連絡がない場合は、学校教育課まで御連絡ください。

8. 結果通知

合否にかかわらず、令和8年4月6日(月)までに文書で全員に通知します。

9. その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

10. 問合せ先

静岡市役所 教育委員会事務局 学校教育課 教育課題係

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 (清水庁舎8階) 電話054-354-2521

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年度採用静岡市会計年度任用職員採用選考案内 (学校教育課外部顧問業務)の募集 学校教育課]